

高知市農業委員会 〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号 TEL:088-823-9484 FAX:088-823-9031
ホームページ <https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/100/>

「自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業」の実現を目指して ～農業委員会からの意見書に高知市長が回答～

農地等の利用の最適化の推進に関する要望

行政主導による

農地の集約と基盤整備の推進

令和7年度から耕地課を農地基盤整備課に改称し、大津鹿兒地区での県営農地中間管理機構関連農地整備事業の事業計画策定や、介良沖ノ丸地区での農地耕作条件改善事業の活用をはじめ、朝倉針木地区、土佐山地区などでも、地域の実情に応じて、農家負担の少ない基盤整備事業の導入を検討していく。

有害鳥獣被害の

撲滅に向けた対策強化

令和7年度からイノシシの狩猟期間における有害捕獲も報償金の対象とし、地域ぐるみでの鳥獣被害防止柵設置の支援や、捕獲檻の購入・貸し出しなどに引き続き取り組む。

J Aの鳥獣対策専門員と連携し、周辺環境の確認や被害対策についての助言など、被害対策の強化に取り組んでいく。

多様な就農希望者を

対象とした支援制度の拡充

地域計画の協議の場でも、年齢

制限のない就農希望者への支援について要望があり、50歳以上の新規就農希望者の状況把握に努め、県と協議を行い支援策を検討していく。

中山間地域の活性化を目的として、令和7年度から土佐山地域でユズ生産を、鏡地域で林業支援に特化した地域おこし協力隊の募集を行う。

(その他要望項目2件について回答)

高知市の農業発展に関する要望

南海トラフ地震に対する

事前復興計画の検討

「事前復興まちづくり計画」は、基本理念の一つに「なりわいの再生」を掲げ、農業の復興について掲載しており、浸水が想定される地区を対象とした「地区別事前復興まちづくり計画」において、復興までの一連の流れを明記していく。

今後、災害復興の視点も取り入れた地域計画の実現に向けた取組を進めるとともに、東日本大震災の事例なども参考に、具体的な手順や役割を検討していく。

(その他要望項目7件について回答)

国・県への要望

「食料安全保障の強化」に向けた農業の持続的発展のための支援など要望項目6件について回答

高知市農業委員会では、今回の回答を評価するとともに、移動農業委員会等で出された意見・要望を踏まえ、本年10月に高知市長に対して「令和8年度における農業施策等に関する意見書」を提出する予定です。



意見書回答会

回答書(全文)については、高知市のホームページに掲載しております。

詳しくはこちら



移動農業委員会にご参加ください

農業委員会では、農業者の皆さまの声を聞き、地区の現状と問題点を共有するとともに、高知市の農業行政をはじめ、さまざまな施策への理解を深めてもらうことを目的に、各地区で移動農業委員会を開催していますので、ぜひご参加ください。



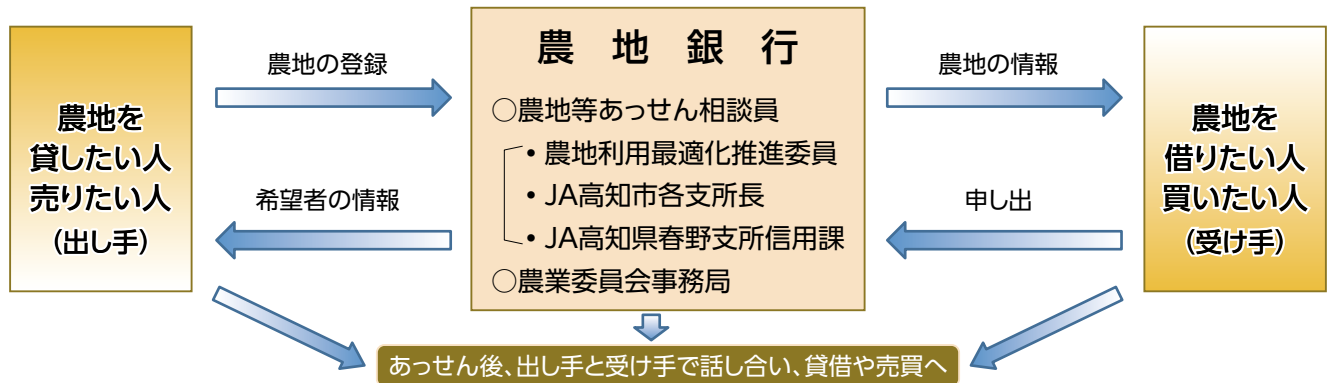
朝倉・旭地区合同移動農業委員会開催の様子(令和7年7月8日)

農地銀行

農地を売りたい・貸したいときは農業委員会にご相談ください

農地銀行では、農地を「売りたい」「買いたい」「貸したい」「借りたい」といった情報を蓄えており、売買や貸借が具体的に進むようなお手伝いをしています。

「農地が荒れてしまう前に売りたい(貸したい)」などのご希望がある場合は、お近くの農地等あっせん相談員(農地利用最適化推進委員、JA高知市各支所長、JA高知県春野支所信用課)または、農業委員会事務局(Tel088-823-9484)までご相談ください。



農地情報(令和7年6月現在)

(単位: 件)

地区	売りたい		貸したい	
	田	畑	田	畑
朝倉	1	1	1	2
旭		1		2
鴨田	1	3		1
初月		1		
秦		1		1
一宮	1	2		1
久重	1			
布師田	11	2	2	
高須	5	1	2	1
五台山	6	3		1
三里	4	7	1	5
長浜	5	11	4	5
介良	2	1	3	2
大津	16	3	3	
鏡	5	7	4	6
土佐山		1	1	1

地区		売りたい		貸したい	
		田	畑	田	畑
春野町	弘岡上	9	5	4	1
	弘岡中	10	2	11	
	弘岡下	29	5	11	2
	西分	8	1	6	
	芳原	1	2	1	5
	内ノ谷			3	1
	西諸木	3	2	1	
	東諸木	22	4	8	2
	秋山	21	4	10	1
	甲殿	6	2		2
	仁ノ	5	3	9	2
	西畑	7		2	
	森山	14	2	3	
	平和		1		

農業者年金で老後の安心と節税を ～農業者だけの上乘せ年金です～

●保険料は、月額2万円(※1)～6万7千円の間で選択でき、いつでも変更できます。

※1 一定の要件を満たす方は、月額1万円から加入できます。

●支払った保険料は全額、社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税になります。例えば、月額2万円で加入し、課税対象所得が195万円超330万円以下の方は、年間4万8千円の節税ができます。

●年金額は、ご自分が支払った保険料+運用益です。



【お問い合わせ先】お近くのJAまたは農業委員会事務局(☎088-823-9484)

地域農業の将来像を描く「地域計画」が完成しました

～地域農業の未来のための出発点～

令和5・6年度の2年間をかけて、各地域ごとに座談会を開催し、市内全35地区において「地域計画」^{※1}と「目標地図」^{※2}を策定しました。地域農業の将来を考える出発点となるものですが、将来の担い手が位置付けられていない農地が、まだたくさん残っているのが現状です。

農業委員会では、農業委員・農地利用最適化推進委員が中心となり、JA等の関係機関とも連携しながら、引き続き担い手の確保に努め、目標地図の完成度を高めていきます。

※1 地域計画…地域の農業者の皆さまの話し合いを基に、地域農業の将来像を示す設計図として定めたもの

※2 目標地図…10年後の担い手を農地一筆ごとに位置付けたもの



高知市
農林水産課HP

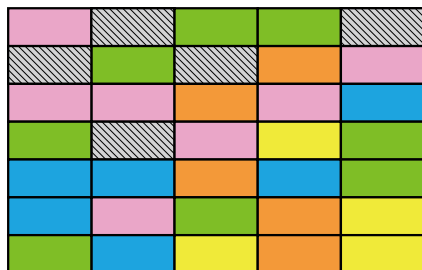
目標地図に関するアンケート調査等が届きましたら、ご協力をお願いします!



各地域の地域計画・目標地図は、高知市農林水産課等のホームページに掲載しています

目標地図作成イメージ

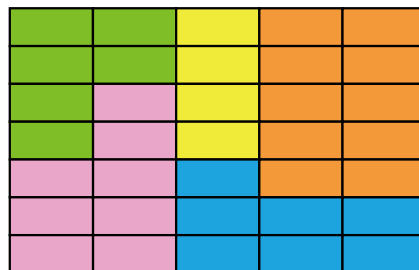
現状地図



耕作する農業者を色分けしている。
(斜線部分は耕作放棄地または休耕地)



目標地図



目標地図は点在した農地を集約し効率的かつ省力的な営農ができるよう作成している。

農地がバラバラにあって大変



後継者がいない



全国農業新聞を購読しませんか

オールカラーで「見やすい」「分かりやすい」 農業総合専門紙です。

◆発行日／毎週金曜日(月4回)

◆購読料／月額700円(送料・税込)で電子版も閲覧可能。

お申込みは、農業委員会事務局(☎088-823-9484)まで。



～農地に関する色々な手続きをご案内～

ミニミニメモ 農地の手続き

②農地を宅地や駐車場等にする場合の手続き（農地の転用）

許可要件の代表的なもの

①立地基準

転用の内容が同じであっても、第1種農地、第2種農地といった農地の種類によっては、許可されない場合があります。

②一般基準

- ・転用計画が、日照・排水・通風等により、近隣の農地に悪影響を及ぼさないか
- ・転用面積の全てが必要と認められるか
- ・関係法令による許認可の見込みはあるか
- ・転用計画に必要な資金は確保できているかなど



農地を転用するには左記のような要件を満たし、県知事の許可を受ける必要があります。

これらの要件に抵触すると判断された場合は、不許可となる場合があります。

許可を受けずに転用した場合、工事の中止や原状回復命令が出されたり、罰則が科せられることがありますので注意が必要です。

- 市街化区域内の農地については、農業委員会への届出で許可に代えることができます。
- 自分の農地を転用する場合は農地法第4条、農地を売買・貸借したうえで転用する場合は農地法第5条に基づく手続きとなります。
- 県知事の転用許可申請、市街化区域内の農地転用についての届出は、ともに農業委員会事務局が窓口です。農地の場所、規模、転用の内容によって許可の要件や添付書類が異なりますので、事前にご相談ください。

農地賃借料情報提供

令和6年4月から令和7年3月までに公告された農用地利用集積計画の賃貸借（中間管理権設定を含む）における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっています。

高知市農業委員会

地区	田の部							
	賃借料			データ数 (筆数)	賃借料を物納にしている場合			データ数 (筆数)
	平均(円)	最高(円)	最低(円)		平均(kg)	最高(kg)	最低(kg)	
朝倉	11,900	11,900	11,900	2				
旭	40,500	40,500	40,500	1				
初月	14,500	14,500	14,500	8				
一宮					60	60	60	6
布師田	5,000	5,000	5,000	2	58	90	30	137
高須	10,700	11,000	10,000	6	62	90	30	28
五台山	10,400	12,000	5,000	27	58	60	30	52
三里					50	60	45	3
介良	8,600	15,000	5,000	34	42	60	25	54
大津	6,500	12,600	2,900	24	45	60	25	150
春野	8,500	63,700	3,000	32	31	60	25	16

※データのない地区は省略しています。

地区	畑の部				施設園芸の部			
	賃借料			データ数 (筆数)	賃借料			データ数 (筆数)
	平均(円)	最高(円)	最低(円)		平均(円)	最高(円)	最低(円)	
初月	18,000	50,500	4,600	20				
秦					50,000	50,000	50,000	2
布師田	12,000	12,000	12,000	3				
五台山	17,400	26,700	11,200	5				
三里					108,000	112,800	98,400	3
長浜	17,800	50,700	6,800	5				
介良					8,000	8,000	8,000	1
土佐山	10,000	10,000	10,000	2	105,300	105,300	105,300	1
春野	38,800	102,700	2,000	66	76,400	103,000	15,000	36

※データのない地区は省略しています。

※1 現物価格で設定されたものは、物納に含まれています。

※2 金額は、算出結果の100円未満を四捨五入したものです。

※3 特殊な事例（畑・施設園芸での現物での貸借等）については、集計の対象外としています。

※4 申請に施設園芸等の記載がない場合は、畑として集計をしています。